

令和7年度

東松島市各種会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

東松島市下水道事業会計決算審査意見書

東松島市健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

宮城県東松島市監査委員

東松監査第 27 号
令和8年8月18日

東松島市長 渥美 巖 様

東松島市監査委員 土井 一郎

東松島市監査委員 土井 光正

令和7年度東松島市歳入歳出決算等審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された令和7年度東松島市一般会計・特別会計決算及び同法第241条第5項の規定により審査に付された令和7年度東松島市基金運用状況並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和7年度東松島市下水道事業会計決算について、別紙のとおり意見書を提出します。

あわせて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された令和7年度東松島市健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定により審査に付された令和7年度東松島市資金不足比率について、別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

令和7年度東松島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

1	審査対象	1
2	審査期間	
3	審査方法	
4	審査結果	
5	決算概況等	2
	(1) 各種会計の決算規模	
	(2) 各種資源の配分状況	
	(3) 財産現在高及び各種基金現在高	4
	(4) 主要な財政指標の動向	6
	(5) 一般会計歳入歳出	7
	(6) 特別会計歳入歳出	10
6	審査意見	12

令和7年度東松島市基金運用状況審査意見

1	審査対象	14
2	審査期間	
3	審査方法	
4	審査結果	
5	運用状況	
	(1) 土地開発基金	
	(2) 奨学資金貸付基金	15
	(3) 優良家畜導入資金貸付基金	
	(4) 高齢者等肉用牛導入貸付基金	16
	(5) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金	

令和7年度東松島市下水道事業会計決算審査意見

1	審査対象	17
2	審査期間	
3	審査方法	
4	審査結果	
5	決算概況等	
	(1) 業務実績	
	(2) 収益的収入及び支出並びに収支実績の状況	19
	(3) 資本的収入及び支出の状況	
	(4) 資産及び負債・資本の状況	20
	(5) 一般会計からの負担金及び補助金の状況	
	(6) セグメント（事業単位）の状況	21

(7) キャッシュ・フロー計算書	
(8) 経営分析	22
6 審査意見	

令和7年度決算に基づく東松島市健全化判断比率審査意見

1 審査対象	23
2 審査期間	
3 審査方法	
4 審査結果	

令和7年度決算に基づく東松島市資金不足比率審査意見

1 審査対象	24
2 審査期間	
3 審査方法	
4 審査結果	

凡 例

- 1 表中の数値は、表示数値未満を四捨五入して表示しているため、合計値が一致しない場合がある。
- 2 比率は、原則として原数値によって算出し、表示数値未満を四捨五入して表示しているため、構成比等において合計と内訳の合算比率が一致しない場合がある。

令和 7 年度東松島市一般会計及び 特別会計歳入歳出決算審査意見

1 審査対象

令和 7 年度 東松島市一般会計歳入歳出決算
令和 7 年度 東松島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和 7 年度 東松島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和 7 年度 東松島市介護保険特別会計歳入歳出決算
上記各会計の証書類、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書
令和 7 年度 東松島市財産に関する調書

2 審査期間

令和 8 年 7 月 3 日から令和 8 年 8 月 1 0 日まで

3 審査方法

令和 7 年度の一般会計及び各特別会計の全般について、決算の計数は正確であるか、予算の執行は適正かつ効率的に行われているか、収入、支出、契約及び財産管理等の財務の執行に関する事務が関係法令等に基づき適正に処理されているかを主眼に、対象機関から必要な資料の提出と説明を求め、既に実施した例月現金出納検査、定期監査等の結果を参照し、慎重に審査を実施した。

4 審査結果

審査に付された令和 7 年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算における計数は正確であると認められた。また、収入、支出、契約及び財産管理等の財務事務に関する執行、予算の執行状況についても、おおむね適正であると認められた。

審査結果の概要は、「5 決算概況等」のとおりである。

5 決算概況等

(1) 各種会計の決算規模

各種会計の決算状況は、表1のとおりである。

差引額、翌年度へ繰越すべき財源、実質収支額等を求めた。地方自治法第233条の2の規定による実質収支額のうち基金繰入額は、一般会計で190,000,000円、国民健康保険特別会計で27,000,000円となっている。

表1 令和7年度各種会計決算状況一覧

(単位：円)

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (C=A-B)	翌年度へ繰越すべき財源				実質収支額 (H=C-G)	実質収支額のうち 基金繰入額 (I)	翌年度へ財源化 する額 (J)
				継続費通次 (D)	繰越明許費 (E)	事故繰越し (F)	計 (G)			
一般会計	23,262,561,082	22,823,925,738	438,635,344	27,351,000	35,378,000	0	62,729,000	375,906,344	190,000,000	185,906,344
特別会計	国民健康保険特別会計	4,249,004,108	4,195,789,470	53,214,638	0	0	0	53,214,638	27,000,000	26,214,638
	後期高齢者医療特別会計	620,033,885	593,947,351	26,086,534	0	0	0	26,086,534	0	26,086,534
	介護保険特別会計	3,902,244,876	3,769,969,277	132,275,599	0	0	0	132,275,599	0	132,275,599
	合計	32,033,843,951	31,383,631,836	650,212,115	27,351,000	35,378,000	0	587,483,115	217,000,000	370,483,115

(2) 各種資源の配分状況

表1の令和7年度各種会計決算状況について、施策別及び組織別の決算額配分状況を求めた。市長から提出された決算値と独自に収集した財務データ値を比較した結果、全ての値は一致した。

ア 施策別決算額配分状況

東松島市第2次総合計画後期基本計画に掲げた施策別決算額配分状況及び前年度との比較は、表2のとおりである。

前年度と比較すると、東松島市第2次総合計画後期基本計画全体では、3,116,261,154円(12.2%)の減少となっている。減少の主な要因は、道の駅整備事業、下浦住宅4号棟大規模改修工事、津波避難タワー建築工事、矢本運動公園体育館新築工事等の前年度での完了によるものである。

その他(人件費、基金管理等)は、人件費の増加、ふるさと基金積立金の増額等により、360,794,112円(4.1%)の増加となっている。

表2 施策別決算額配分状況

(単位：円、%)

施策名称	令和7年度 (A)		令和6年度 (B)		比較増減 (A)-(B)	
	決算額	配分率	決算額	配分率	決算額	増減率
東松島市第2次総合計画後期基本計画	22,324,715,435	71.1	25,440,976,589	74.5	△ 3,116,261,154	△ 12.2
産業と活力のある住みたくなるまち	907,600,599	2.9	2,228,029,975	6.5	△ 1,320,429,376	△ 59.3
子育てしやすい誰もが健康で安心して暮らせるまち	13,404,376,153	42.7	13,698,302,483	40.1	△ 293,926,330	△ 2.1
次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち	1,973,320,235	6.3	2,624,801,408	7.7	△ 651,481,173	△ 24.8
災害に強く安全で快適で美しいまち	2,716,733,810	8.7	3,917,355,672	11.5	△ 1,200,621,862	△ 30.6
持続可能な行政運営が図られ市民から信頼されるまち	3,322,684,638	10.6	2,972,487,051	8.7	350,197,587	11.8
その他(人件費、基金管理等)	9,058,916,401	28.9	8,698,122,289	25.5	360,794,112	4.1
合計	31,383,631,836	100.0	34,139,098,878	100.0	△ 2,755,467,042	△ 8.1

イ 組織別決算額配分状況

組織別決算額配分状況及び前年度との比較は、表3のとおりである。

前年度と比較すると、復興政策部が277,195,478円、教育部が212,689,733円、保健福祉部が142,934,014円それぞれ増加している。増加の主な要因は、ふるさと納税推進事業の強化、鷹来の森運動公園大規模改修工事等の社会体育施設維持管理運営事業の実施、支援対象年齢の拡充等による児童手当費の増額及び物価高対応子育て応援手当支給事業等の実施によるものである。

また、建設部が1,730,126,707円、産業部が843,005,257円、総務部が447,574,491円、市民生活部が357,548,064円それぞれ減少している。減少の主な要因は、道の駅整備事業（道路休憩施設等）、同（地域連携販売力強化施設等）、津波避難タワー建築工事等の前年度での完了及び国民健康保険被保険者療養給付費等の減額によるものである。

表3 組織別決算額配分状況

(単位：人、円)

担当課	令和7年度 (A)				令和6年度 (B)		比較増減 (A) - (B)	
	人数	決算額	執行率	配分率	人数	決算額	人数	決算額
総務課	24	1,009,982,142	98.3%	3.2%	27	1,000,091,948	△3	9,890,194
選挙管理委員会事務局	1	74,402,943	95.1%	0.2%	1	28,699,278	0	45,703,665
工事検査室	1	0	-	-	1	19,515	0	△19,515
財政課	11	1,871,891,017	99.5%	6.0%	11	1,757,942,788	0	113,948,229
防災課	10	1,097,403,592	94.3%	3.5%	11	1,665,091,726	△1	△567,688,134
市民協働課	15	337,085,853	98.0%	1.1%	8	401,114,083	7	△64,028,230
市史編集室	3	15,289,311	99.7%	0.0%	3	670,011	0	14,619,300
総務部計	66	4,406,054,858	97.7%	14.0%	63	4,853,629,349	3	△447,574,491
復興政策課	12	404,510,621	92.4%	1.3%	11	747,778,130	1	△343,267,509
ふるさと納税推進室	1	616,237,529	95.6%	2.0%	0	0	1	616,237,529
デジタル推進課	4	205,034,349	99.4%	0.7%	5	208,161,192	△1	△3,126,843
SDGs・脱炭素社会推進課	4	161,947,907	80.9%	0.5%	4	154,595,606	0	7,352,301
復興政策部計	22	1,387,730,406	93.2%	4.4%	21	1,110,534,928	1	277,195,478
市民生活課	17	6,531,337,365	93.6%	20.8%	18	6,873,072,577	△1	△341,735,212
税務課	17	325,845,540	97.4%	1.0%	21	341,658,392	△4	△15,812,852
市民生活部計	35	6,857,182,905	93.8%	21.8%	40	7,214,730,969	△5	△357,548,064
福祉課	23	6,874,635,176	97.3%	21.9%	22	7,025,006,646	1	△150,371,470
子育て支援課	69	2,867,378,206	98.2%	9.1%	68	2,567,875,555	1	299,502,651
健康推進課	19	783,982,547	94.4%	2.5%	18	790,179,714	1	△6,197,167
保健福祉部計	112	10,525,995,929	97.3%	33.5%	109	10,383,061,915	3	142,934,014
建設課	16	1,129,156,848	83.3%	3.6%	20	1,669,073,566	△4	△539,916,718
建築住宅課	11	2,078,347,447	64.4%	6.6%	12	3,222,932,422	△1	△1,144,584,975
下水道課	8	698,483,634	97.9%	2.2%	8	744,108,648	0	△45,625,014
建設部計	36	3,905,987,929	73.8%	12.4%	41	5,636,114,636	△5	△1,730,126,707
農林水産課	15	1,050,724,539	73.5%	3.3%	16	1,876,371,581	△1	△825,647,042
商工観光課	9	419,354,774	78.4%	1.3%	10	436,712,989	△1	△17,358,215
産業部計	25	1,470,079,313	74.9%	4.7%	27	2,313,084,570	△2	△843,005,257
教育総務課	27	1,609,541,141	89.6%	5.1%	26	1,534,468,115	1	75,073,026
生涯学習課	19	988,455,903	98.9%	3.1%	18	850,839,196	1	137,616,707
教育部計	48	2,597,997,044	92.9%	8.3%	46	2,385,307,311	2	212,689,733
会計課計	5	3,626,678	72.4%	0.0%	5	3,158,324	0	468,354
議会事務局	4	157,501,090	97.0%	0.5%	5	171,270,924	△1	△13,769,834
監査委員事務局	2	21,859,638	99.3%	0.1%	2	21,370,544	0	489,094
農業委員会事務局	3	49,616,046	99.3%	0.2%	4	46,835,408	△1	2,780,638
他機関計	9	228,976,774	97.7%	0.7%	11	239,476,876	△2	△10,500,102
合計	358	31,383,631,836	91.2%	100.0%	363	34,139,098,878	△5	△2,755,467,042

※1 人数の各部等の計は、部長相当職（部長、会計管理者、参事及び学校教育管理監）を加えた人数としている。

※2 人数は、プロパー職員数、市任期付職員数、再任用職員数及びフルタイム会計年度任用職員数の計としている。

(3) 財産現在高及び各種基金現在高

財産現在高及び前年度との比較は、表4のとおりである。

表4 財産現在高

区分			令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
公有財産	土地	行政財産 (㎡)	3,054,366.02	3,049,004.11	5,361.91
		普通財産 (㎡)	3,975,262.61	3,975,262.61	0.00
		合計 (㎡)	7,029,628.63	7,024,266.72	5,361.91
		うち 山林(所有)面積 (㎡)	1,731,792.25	1,731,792.25	0.00
		うち 立木の推定蓄積量 (㎡)	1,344,243.26	1,344,243.26	0.00
	建物	行政財産 (㎡)	280,727.58	282,361.24	△ 1,633.66
		普通財産 (㎡)	4,699.86	4,713.92	△ 14.06
		合計 (㎡)	285,427.44	287,075.16	△ 1,647.72

ア 土地部門

(ア) 行政財産

行政目的に供する土地の増減は、表5のとおりである。

増加の主な要因は、中下排水機場の宮城県からの移譲によるものである。

表5 行政財産 土地増減内訳

用途等	面積 (㎡)
中下排水機場	8,036.37
消防施設	379.00
奥松島縄文村歴史資料館・交流館	77.23
災害公営住宅(市営柳の目東住宅)	△ 162.22
民俗資料等収蔵兼展示施設	△ 2,968.47
合計	5,361.91

(イ) 普通財産

普通財産に属する土地の増減はなし。

(ウ) 土地売却実績

土地売却実績は、表6のとおりである。

表6 土地売却の実績内訳

(単位：円)

用途等	面積 (㎡)	売却額 ①	国庫返納金 ②	震災復興特別 交付税減額③	実質売却収入 ①-②-③
赤井字南一158番13	162.22	3,550,000	0	0	3,550,000
根古字佐野下45番、46番	9.61	49,011	0	0	49,011
大曲字筒場168番、135番27	9.23	129,976	0	0	129,976
合計	181.06	3,728,987	0	0	3,728,987

イ 建物部門

(ア) 行政財産

行政目的に供する建物の増減は、表 7 のとおりである。

減少の主な要因は、北浦アパート及び市営小松住宅の用途廃止によるものである。

表 7 行政財産 建物増減内訳

用途等	面積 (㎡)
奥松島縄文村歴史資料館・交流館	920.65
中下排水機場	95.00
大溜街区公園	1.56
川南街区公園	△ 10.38
災害公営住宅（市営柳の目東住宅）	△ 78.83
民俗資料等収蔵兼展示施設	△ 566.86
市営小松住宅	△ 620.08
北浦アパート	△ 1,374.72
合計	△ 1,633.66

(イ) 普通財産

普通財産に属する建物の増減は、表 8 のとおりである。

減少の要因は、旧コミュニティパークトイレ等の解体によるものである。

表 8 普通財産 建物増減内訳

用途等	面積 (㎡)
旧コミュニティパークトイレ等	△ 14.06
合計	△ 14.06

(ウ) 建物売払実績

建物売払実績は、表 9 のとおりである。

表 9 建物売払の実績内訳

(単位：円)

用途等	面積 (㎡)	売払額 ①	国庫返納金 ②	震災復興特別 交付税減額③	実質売払収入 ①-②-③
災害公営住宅（市営柳の目東住宅 1 棟：赤井字南-158番13）	78.83	9,075,000	0	0	9,075,000
合計	78.83	9,075,000	0	0	9,075,000

ウ 各種基金部門

各種基金現在高及び前年度との比較は、表 10 のとおりである。

基金については、令和 7 年度に実施した例月現金出納検査において注視しており、財政課による債券購入や売却の判断及び会計課による取扱い事務について、その適正性を確認している。

表 10 各種基金現在高

(単位：円)

区 分		令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
一般会計財政調整基金	計	696,437,329	900,027,598	△ 203,590,269
国民健康保険特別会計財政調整基金	計	555,703,311	417,099,379	138,603,932
介護保険特別会計財政調整基金	計	235,384,026	207,472,753	27,911,273
減債基金	計	68,227,082	80,175,604	△ 11,948,522
保健福祉基金	計	17,852,051	38,825,065	△ 20,973,014
防災基金	計	278,039,436	300,895,796	△ 22,856,360
防災基金（スマート防災エコタウン）	計	574,005	14,182,964	△ 13,608,959

区 分		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
公共施設整備及び大規模改修基金	現金	402,257,009	200,669,546	201,587,463
	債券	0	699,650,000	△ 699,650,000
	計	402,257,009	900,319,546	△ 498,062,537
ふるさと基金	計	452,810	48,082,460	△ 47,629,650
デンマーク友好子ども基金	計	25,060,205	26,530,077	△ 1,469,872
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金（子ども）	計	107,151,384	95,669,441	11,481,943
東日本大震災復興基金	計	103,250,536	135,205,032	△ 31,954,496
東日本大震災復興基金（教育寄附）	計	2,218,810	3,218,810	△ 1,000,000
東日本大震災復興基金（震災寄附）	計	0	680,288	△ 680,288
東日本大震災復興基金（震災伝承館）	計	1,274,220	574,220	700,000
まちづくり基金	現金	26,862,584	26,862,584	0
	債券	1,500,000,000	1,500,000,000	0
	計	1,526,862,584	1,526,862,584	0
奨学資金貸付基金	現金	154,069,000	150,478,100	3,590,900
	貸付金	16,731,000	20,321,900	△ 3,590,900
	計	170,800,000	170,800,000	0
土地開発基金	現金	461,925	461,925	0
	不動産	77,538,075	77,538,075	0
	計	78,000,000	78,000,000	0
高齢者等肉用牛導入貸付基金	現金	13,372,081	12,254,323	1,117,758
	動産	0	1,109,024	△ 1,109,024
	計	13,372,081	13,363,347	8,734
優良家畜導入資金貸付基金	現金	30,095,950	30,046,348	49,602
	貸付金	0	0	0
	計	30,095,950	30,046,348	49,602
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	現金	10,000,000	10,000,000	0
	貸付金	0	0	0
	計	10,000,000	10,000,000	0
市営住宅基金	現金	852,715,985	585,595,801	267,120,184
	債券	4,355,980,104	3,656,330,104	699,650,000
	計	5,208,696,089	4,241,925,905	966,770,184
森林環境譲与税基金	計	23,309,509	23,250,883	58,626
基金合計		9,555,018,427	9,263,208,100	291,810,327

※1 ふるさと基金の決算年度中未収額238,657,956円は令和8年度積立（前年度中未収額148,622,599円は令和7年度積立）

※2 市営住宅基金の決算年度中未収額863,384,000円は令和8年度積立（前年度中未収額937,986,000円は令和7年度積立）

（４）主要な財政指標の動向

主要な財政指標の年度別推移は、表１１のとおりである。

表１１ 主要な財政指標の年度別推移表（財政分析表）

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政力指数	0.41	0.42	0.43	0.45	0.46	0.46	0.46	0.45	0.46	0.45
	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値。 財政力を判断する指数で、指数が1.0に近いほど強いとみることができる。									
経常収支比率（％）	83.7	85.4	88.3	90.3	93.3	92.6	92.1	93.2	93.7	90.4
	財政構造の弾力性を測定する比率で、数値が高くなるほど経常的収入で経常的支出を賄えていない状態と言える。80％を超えると財政構造の弾力性を失いつつあると考えられている。									
経常一般財源比率（％）	98.0	97.6	96.7	97.8	97.7	98.8	99.2	101.4	102.4	103.0
	歳入構造の弾力性を判断する比率で、100％を超えるほど一般財源に余裕があるとされている。									
実質収支比率（％）	20.1	9.6	5.2	9.6	8.3	9.5	7.7	6.5	5.9	3.4
	実質収支の標準財政規模に対する比率で、3～5％が適正であるとされている。									

(5) 一般会計歳入歳出

ア 一般会計歳入

一般会計歳入内訳及び前年度との比較は、表 1 2 のとおりである。前年度と比較すると 3, 023, 028, 415 円減少している。

減少の主な要因は、市税、寄附金、地方交付税等が増加したものの、市債、繰入金及び国庫支出金の大幅な減少によるものである。

表 1 2 一般会計歳入内訳

(単位：円)

款別	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
市税	4,212,038,094	3,966,491,366	245,546,728
地方譲与税	194,057,000	191,512,000	2,545,000
利子割交付金	7,169,000	1,499,000	5,670,000
配当割交付金	25,357,000	25,523,000	△ 166,000
株式等譲渡所得割交付金	40,183,000	34,020,000	6,163,000
法人事業税交付金	72,535,000	72,482,000	53,000
地方消費税交付金	1,037,499,000	960,724,000	76,775,000
環境性能割交付金	25,263,000	26,590,000	△ 1,327,000
国有提供施設等所在市町村助成交付金	176,551,000	178,268,000	△ 1,717,000
地方特例交付金	46,276,000	220,490,000	△ 174,214,000
地方交付税	6,361,166,000	6,148,798,000	212,368,000
交通安全対策特別交付金	3,874,000	3,996,000	△ 122,000
分担金及び負担金	131,111,588	131,785,569	△ 673,981
使用料及び手数料	319,104,148	284,945,595	34,158,553
国庫支出金	4,002,964,138	4,734,149,016	△ 731,184,878
県支出金	2,192,222,676	2,242,775,079	△ 50,552,403
財産収入	113,386,124	195,098,401	△ 81,712,277
寄附金	584,557,778	341,810,103	242,747,675
繰入金	1,585,442,380	2,679,771,475	△ 1,094,329,095
繰越金	499,915,179	452,616,794	47,298,385
諸収入	475,688,977	594,444,099	△ 118,755,122
市債	1,156,200,000	2,797,800,000	△ 1,641,600,000
歳入合計	23,262,561,082	26,285,589,497	△ 3,023,028,415

(ア) 地方交付税

地方交付税の収入状況と内訳は、表 1 3 のとおりである。

前年度と比較すると 212, 368, 000 円増加している。

増加の主な要因は、国税収入が国の当初の見込みを上回ったことによる普通交付税の追加交付によるものである。

表 1 3 地方交付税の収入状況と内訳

(単位：円)

項別	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
地方交付税	6,361,166,000	6,148,798,000	212,368,000
普通交付税	5,480,986,000	5,266,908,000	214,078,000
特別交付税	680,823,000	650,633,000	30,190,000
震災復興特別交付税	199,357,000	231,257,000	△ 31,900,000

(イ) 国庫支出金

国庫支出金の収入状況と内訳は、表 1 4 のとおりである。

前年度と比較すると 731, 184, 878 円減少している。

減少の主な要因は、民生費国庫補助金のうち物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び消防費国庫補助金のうち社会資本整備総合交付金の減少並びに農林水産業国庫補助金の農山漁村振興交付金の皆減によるものである。

表 1 4 国庫支出金の収入状況と内訳

(単位：円)

項別	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
国庫支出金	4,002,964,138	4,734,149,016	△ 731,184,878
国庫負担金	1,966,898,524	1,807,809,957	159,088,567
国庫補助金	1,967,742,116	2,877,650,901	△ 909,908,785
国庫委託金	68,323,498	48,688,158	19,635,340

(ウ) 県支出金

県支出金の収入状況と内訳は、表 15 のとおりである。

前年度と比較すると 50,552,403 円減少している。

減少の主な要因は、消防費県補助金のうち宮城県緊急時避難円滑化事業補助金の皆減によるものである。

表 15 県支出金の収入状況と内訳

(単位：円)

項別	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
県支出金	2,192,222,676	2,242,775,079	△ 50,552,403
県負担金	725,844,591	700,305,338	25,539,253
県補助金	1,342,069,432	1,451,590,750	△ 109,521,318
県委託金	124,308,653	90,878,991	33,429,662

(エ) 繰入金

繰入金の状況と内訳は、表 16 のとおりである。

前年度と比較すると 1,094,329,095 円減少している。

減少の主な要因は、基金会計のうちふるさと基金繰入金、公共施設整備及び大規模改修基金繰入金及び市営住宅基金繰入金の減少並びに 21 世紀田園文化創造基金繰入金の皆減によるものである。

表 16 繰入金の状況と内訳

(単位：円)

項別	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
繰入金	1,585,442,380	2,679,771,475	△ 1,094,329,095
基金繰入金	1,556,693,907	2,661,650,665	△ 1,104,956,758
特別会計繰入金	28,748,473	18,120,810	10,627,663

(オ) 市債

市債の状況と内訳は、表 17 のとおりである。

前年度と比較すると 1,641,600,000 円減少している。

減少の主な要因は、農林水産業債及び土木債のうち道の駅整備事業債の皆減によるものである。

表 17 市債の状況と内訳

(単位：円)

項別	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
市債	1,156,200,000	2,797,800,000	△ 1,641,600,000
総務債	8,500,000	29,400,000	△ 20,900,000
衛生債	0	1,500,000	△ 1,500,000
農林水産業債	346,600,000	936,500,000	△ 589,900,000
土木債	168,600,000	781,200,000	△ 612,600,000
消防債	8,100,000	186,600,000	△ 178,500,000
教育債	343,500,000	574,600,000	△ 231,100,000
過疎対策事業債	280,900,000	255,000,000	25,900,000
臨時財政対策債	0	33,000,000	△ 33,000,000

(カ) 不納欠損額

不納欠損額の款別状況は、表 18 のとおりである。

前年度と比較すると 10,400,473 円減少している。

減少の主な要因は、市税のうち市民税、固定資産税及び軽自動車税並びに使用料及び手数料のうち土木使用料の不納欠損額の減少によるものである。

表 18 不納欠損額の款別状況

(単位：円、%)

区分	令和 7 年度		令和 6 年度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
市 税	6,480,699	98.5	15,262,692	89.9	△ 8,781,993	△ 57.5
分担金及び負担金	0	0.0	302,400	1.8	△ 302,400	皆減
使用料及び手数料	101,100	1.5	1,417,180	8.3	△ 1,316,080	△ 92.9
合 計	6,581,799	100.0	16,982,272	100.0	△ 10,400,473	△ 61.2

イ 一般会計歳出

一般会計歳出内訳及び前年度との比較は、表 19 のとおりである。
前年度と比較すると 2,641,748,580 円減少している。

(ア) 総務費

前年度と比較すると
186,050,949 円増加し
ている。

増加の主な要因は、
ふるさと納税事業の強
化による贈答品等の経
費及びふるさと基金積
立金の増加によるもの
である。

(イ) 農林水産業費

前年度と比較すると
817,699,404 円減少し
ている。

減少の主な要因は、道の駅整備事業（地域連携販売力強化施設等）の前年度での完了によるものである。

(ウ) 土木費

前年度と比較すると 1,069,471,074 円減少している。

減少の主な要因は、下浦住宅 4 号棟大規模改修工事及び道の駅駐車場整備工事等の道の駅整備事業（道路休憩施設等）の前年度での完了によるものである。

(エ) 消防費

前年度と比較すると 562,894,190 円減少している。

減少の主な要因は、津波避難タワー建築工事及び避難退域時検査等場所円滑化対策工事の防災対策整備事業の前年度での完了によるものである。

(オ) 教育費

前年度と比較すると 463,800,840 円減少している。

減少の主な要因は、矢本第一中学校多目的スペース空調設備設置工事及び矢本運動公園体育館新築工事の前年度での完了並びに大曲小学校改築工事等の小学校施設整備事業（建築）の一部事業の令和 8 年度への繰越によるものである。

(カ) 公債費

前年度と比較すると 141,629,674 円増加している。

増加の主な要因は、道の駅整備事業に係る市債の償還開始によるものである。

表 19 一般会計歳出内訳

(単位：円)

款別	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
議会費	157,501,090	171,270,924	△ 13,769,834
総務費	3,547,695,067	3,361,644,118	186,050,949
民生費	6,949,005,438	6,922,937,923	26,067,515
衛生費	1,556,915,898	1,627,706,490	△ 70,790,592
労働費	18,235,000	18,235,000	0
農林水産業費	1,178,638,585	1,996,337,989	△ 817,699,404
商工費	418,949,526	416,020,310	2,929,216
土木費	2,941,653,900	4,011,124,974	△ 1,069,471,074
消防費	1,052,095,649	1,614,989,839	△ 562,894,190
教育費	3,237,803,843	3,701,604,683	△ 463,800,840
公債費	1,765,431,742	1,623,802,068	141,629,674
予備費	0	0	0
歳出合計	22,823,925,738	25,465,674,318	△ 2,641,748,580

(6) 特別会計歳入歳出

本市では一般会計のほか、市民生活に必要な行政サービスの提供を目的とした国民健康保険（以下「国保」という。）、後期高齢者医療（以下「後期高齢」という。）及び介護保険の3特別会計を設置している。

保険制度別加入者人口の推移は、表20のとおりである。

表20 保険制度別加入者人口の推移 (単位：人)

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
東松島市の人口		39,097	38,683	38,168	37,669	37,124
国保（0～74歳）	加入数	8,678	8,393	7,996	7,579	7,084
	比率	22.2%	21.7%	20.9%	20.1%	19.1%
後期高齢（75歳以上）	加入数	5,625	5,807	6,052	6,280	6,491
	比率	14.4%	15.0%	15.9%	16.7%	17.5%
介護保険（65歳以上）	加入数	11,893	11,921	11,964	11,923	11,920
	比率	30.4%	30.8%	31.3%	31.7%	32.1%

ア 国保及び後期高齢特別会計

国保及び後期高齢における予算性質分類は、表21のとおりである。また、不納欠損額の款別状況は、表22のとおりである。

両制度とも、被保険者の疾病、負傷や出産又は死亡に対して必要な医療給付を目的として、宮城県や広域連合が財政運営主体となり、市とともに保険者となっている。

歳入は、保険税（料）①のほか、国県支出金②、繰入金など③で構成されている。

歳出は、両制度とも保健事業費⑤によって健康診査を実施し、保険給付費④の抑制に努めている。

表21 国保及び後期高齢における予算性質分類 (単位：円)

歳入歳出項目	国民健康保険特別会計		後期高齢者医療特別会計	
保険税（料）①	715,894,653	16.8%	442,607,850	71.4%
国県支出金②	3,054,784,123	71.9%	2,585,000	0.4%
繰入金など③	478,325,332	11.3%	174,841,035	28.2%
歳入合計	4,249,004,108	100.0%	620,033,885	100.0%
総務費	91,789,763	2.2%	16,122,885	2.7%
保険給付費④	2,961,310,324	70.6%	0	0.0%
保健事業費⑤	55,549,983	1.3%	15,299,108	2.6%
事業費納付金	997,648,267	23.8%	561,323,865	94.5%
基金積立金	76,603,932	1.8%	0	0.0%
諸支出金	12,887,201	0.3%	1,201,493	0.2%
歳出合計	4,195,789,470	100.0%	593,947,351	100.0%
歳入歳出差引残額	53,214,638		26,086,534	

表22 不納欠損額の款別状況 (単位：円、%)

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較増減	
			(A) - (B)	増減率
国民健康保険税	4,312,256	44,095,126	△ 39,782,870	△ 90.2
後期高齢者医療保険料	267,450	1,285,300	△ 1,017,850	△ 79.2

保険制度における保険給付費等の推移は、表 2 3 のとおりである。

表 2 3 保険制度における保険給付費等の推移

項目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国保	被保険者数（人）	8,678	8,393	7,996	7,579	7,084
	保険給付費（円）	3,152,712,364	3,138,348,399	3,249,238,391	3,216,570,728	2,961,310,324
	1 人当たりの給付費（円）	363,299	373,925	406,358	424,406	418,028
	保健事業費（円）	28,243,692	42,211,816	40,098,928	46,878,744	55,549,983
	保健事業（健康診査）受診率	35.40%	42.20%	43.90%	46.50%	50.00%
後期高齢	被保険者数（人）	5,625	5,807	6,052	6,280	6,491
	保険給付費（円）	4,617,809,810	4,639,018,540	4,775,267,825	5,112,673,531	5,337,434,599
	1 人当たりの給付費（円）	820,944	798,867	789,040	814,120	822,282
	保健事業費（円）	6,025,671	6,981,529	10,782,467	12,694,974	15,299,108
	保健事業（健康診査）受診率	18.90%	21.40%	29.20%	30.70%	31.40%

イ 介護保険特別会計

介護保険における予算性質分類は、表 2 4 のとおりである。

本制度は、40 歳から保険料を徴収し、介護を必要とする方が適切なサービスを受けることができる国の制度である。

歳入は、保険料①のほか、国県支出金②、繰入金など③で構成されている。

歳出は、本市が保険者であるため、保険給付費④が高い割合を占めている。また、地域支援事業費⑤には、各種の予防事業（包括的支援事業等）を配している。

表 2 4 介護保険における予算性質分類（単位：円）

歳入歳出項目	介護保険特別会計	
保険料 ①	822,445,393	21.1%
国県支出金 ②	1,401,073,475	35.9%
繰入金など ③	1,678,726,008	43.0%
歳入合計	3,902,244,876	100.0%
総務費	89,819,323	2.4%
保険給付費 ④	3,270,957,468	86.8%
地域支援事業費 ⑤	284,099,393	7.5%
基金積立金	58,609,273	1.6%
諸支出金	66,483,820	1.8%
歳出合計	3,769,969,277	100.0%
歳入歳出差引残額	132,275,599	

介護保険事業における利用者数及び給付額等の推移は、表 2 5 のとおりである。

表 2 5 介護保険事業における利用者数及び給付額等の推移

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1号被保険者数（人）	11,893	11,921	11,964	11,923	11,920
認定者数（人）	2,286	2,344	2,414	2,482	2,573
累計利用者数（人）	22,210	22,219	22,865	23,157	23,910
給付実績（円）	2,882,199,624	2,903,018,107	3,093,959,305	3,127,633,678	3,176,330,208
1 人当たりの月額平均（円）	129,770	130,655	135,314	135,062	132,845

不納欠損額の款別状況は、表 2 6 のとおりである。

表 2 6 不納欠損額の款別状況

（単位：円、％）

区 分	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減	
			(A) - (B)	増減率
保 険 料	804,522	3,409,150	△ 2,604,628	△ 76.4

6 審査意見

令和7年度予算編成は、東松島市第2次総合計画後期基本計画の最終年度であることから、後期基本計画に掲げた5つのまちづくりの方向性及び重点プロジェクトの達成に向けた予算配分がなされた。

その中で、日本三景松島の一角を占める奥松島地域や「世界の持続可能な観光地トップ100」及び「ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023」の2つの世界基準の認証を活かした観光振興施策への取組と持続可能な観光地づくりが進められた。また、令和6年11月に開業した「道の駅東松島」では、クラウドファンディング型ふるさと納税等を活用してブルーインパルス退役機の常設展示を実現し、令和8年3月3日に来場者数100万人を達成した。さらに、市制施行20周年を迎え、「東松島市史」の刊行や市一丸となった各種記念事業の展開により、本市の更なる情報発信と地域活性化を図ることができた。国庫補助金については、これまでの防衛省への粘り強い要望活動の結果、防衛施設周辺民生安定施設整備事業が定額補助から定率補助に改正され、今後の施設整備に関する取組を大きく後押しすることになったことや特定防衛施設周辺整備調整交付金が大幅に増額されたことは、大いに評価するものである。

令和7年度決算における主な財政指標については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より3.3ポイント低下し90.4%、経常一般財源比率は前年度より0.6ポイント上昇し103.0%、実質収支比率は前年度より2.5ポイント低下し3.4%となり、改善の傾向がみられる。

市債残高は、14,789,670,000円であり、前年度より540,993,000円減少している。

一般会計財政調整基金は、当初予算編成時点での900,027,598円に対し、年度末残高が696,437,329円となり、203,590,269円減少し、標準財政規模の6.3%となっている。一般会計財政調整基金を含む各種基金の総額は、当初予算編成時点での9,263,208,100円に対し、年度末残高が9,555,018,427円となり、291,810,327円増加し、標準財政規模の86.9%となっている。

行財政運営を行うに当たっては、市民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないことから、今後も限りある財源と人的資源を有効に活用し、公正で、合理的かつ効率的な、より質の高い、持続可能な行財政経営に努められることを望むものである。

審査結果を踏まえ、次のとおり意見を述べる。

(1) 内部統制への取組について

職員一人ひとりが業務を執行する上であらかじめリスクがあることを認識し、その対応策を講じることでリスクの発生を未然に防止するとともに、適正な事務を確保する取組である「内部統制」は、市政に対する市民の信頼性を向上させるためにも欠かせない重要な仕組みである。

あらためて、全ての組織において、不適切な事務処理、支払先の誤り等を発生させないための工夫及び検討を行い、具体的な取組が更に加速されることを望むものである。

(2) 職員の時間外勤務と健康管理について

通常業務及び選挙事務等の特例分を含む職員の時間外勤務合計時間は、57,697時間であり、前年度より1,455時間(2.6%)増加している。内訳は、通常業務が53,676時間であり1,133時間(2.1%)減少、特例分が4,021時間であり、第51回衆議院議員総選挙等の4つの選挙事務等のため2,588時間(180.6%)増加している。また、職員1人当たりの年平均時間外勤務時間は、189.8時間であり5.4時間(2.9%)増加し、職員1人当たりの年最大時間外勤務時間は、1,019時間であった。

職員の健康管理及び長時間労働による事務処理の誤り等のリスクを低減させるため、課内での更なる業務の振り分けや協力、組織体制の見直しに努めることを強く望むものである。

(3) 事務事業の進捗について

翌年度へ繰り越された事業費は、一般会計で2,043,837,000円であり、前年度より1,328,283,000円(185.6%)増加している。事務事業の実施に当たっては、翌年度への繰越しができる限り生じないよう、事業の早期着手、進行管理の徹底を望むものである。

(4) 債権管理と収入未済額について

不納欠損額は、一般会計及び特別会計で減少している。なお、各種債権については、納税者及び受益者負担の平等性及び歳入確保のため、引き続き、不納欠損処分 of 慎重かつ厳正な取扱いを行うとともに、積極的な滞納債権の回収を通じた収入未済額の縮減に努めることを望むものである。

(5) 企業誘致の推進について

市内に市民の働く場所を創出するための企業誘致は着実に進行しており、固定資産税等が前年度より増加し、雇用の創出及び地域経済の活性化が図られつつある。

引き続き、トップセールスや県との連携を図りながら、企業誘致に努めることを期待するものである。

(6) DXの推進について

令和7年度から新みやぎ電子申請サービス「LoGoフォーム」を導入して、市民が市役所へ来庁されなくても各種届出・申請ができるよう、行政手続きのオンライン化を推進している。

今後もデジタル技術を活用した業務内容等を根本的に見直す変革(DX)を継続し、行政手続の簡素化・効率化など、DXの取組による市民の利便性向上及び行政サービスの維持・向上を期待するものである。

(7) 良好な住環境の整備について

民間事業者による赤井柳の目南工区の宅地開発への側面支援や市街化区域に隣接する矢本、小松、大曲及び赤井地区の一部における市街化区域編入に向けた取組が進められている。

良質で安価な住宅地の提供を目指して、早期の具体化を期待するものである。

(8) 公立保育所の再編について

現状からみた公立保育サービスの課題への対応や今後の公立保育サービスに求められる役割を踏まえ、公立保育所7園から3園への再編及び一部民営化が進められており、その一部が令和9年4月に運用開始予定である。

保護者や市民の理解のもと、優良な事業者の参入を促し、円滑な移管と安定した運営が行われることを期待するものである。

令和7年度東松島市基金運用状況審査意見

1 審査対象

令和7年度 東松島市土地開発基金運用状況
令和7年度 東松島市奨学資金貸付基金運用状況
令和7年度 東松島市優良家畜導入資金貸付基金運用状況
令和7年度 東松島市高齢者等肉用牛導入貸付基金運用状況
令和7年度 東松島市国民健康保険高額療養費資金貸付基金運用状況

2 審査期間

令和8年7月3日から令和8年8月10日まで

3 審査方法

審査に付された令和7年度の各基金運用状況について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合点検を行い、必要に応じ対象機関からの説明を求め、計数の正確性及び各基金条例に定める目的に従って、円滑かつ効率的に運用されたかなどに主眼をおいて審査を実施した。

4 審査結果

審査に付された令和7年度の各基金運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用状況も適正であると認められた。

審査結果の概要は、「5 運用状況」のとおりである。

5 運用状況

(1) 土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、東松島市土地開発基金条例（平成17年東松島市条例第65号）に基づき設置されたものである。

令和7年度の現在高の状況及び運用の状況は、表1及び表2のとおりであり、年度末現在高は78,000,000円となっている。

表1 現在高の状況

(単位：円)

区分		決算年度当初現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金		461,925	0	461,925
土地	面積	32,385.75㎡	0.00㎡	32,385.75㎡
	価格	77,538,075	0	77,538,075
	合計	78,000,000	0	78,000,000

表2 運用の状況

(単位:円)

区分		決算年度当初現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
現金	現金	461,925	0	0	461,925
	運用収益積立金	0	0	0	0
土地	面積	32,385.75㎡	0.00㎡	0.00㎡	32,385.75㎡
	価格	77,538,075	0	0	77,538,075
合計		78,000,000	0	0	78,000,000

(2) 奨学資金貸付基金

本基金は、優秀な学生及び生徒にもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対し奨学金を貸与し、もって有能な人材を育成するため、東松島市奨学資金基金条例（平成17年東松島市条例第66号）に基づき設置されたものである。

令和7年度の現在高の状況及び運用の状況は、表3及び表4のとおりであり、年度末現在高は170,800,000円となっている。

表3 現在高の状況

(単位:円)

区分	決算年度当初現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
内 現金	150,478,100	3,590,900	154,069,000
訳 貸付金	20,321,900	△ 3,590,900	16,731,000
合計	170,800,000	0	170,800,000

表4 運用の状況

(単位:円)

決算年度当初貸付額	決算年度中増減高				決算年度末貸付額	運用益
	貸付件数	貸付額	返済件数	返済額		預金利子
20,321,900	4件	1,320,000	34件	4,910,900	16,731,000	190,306

(3) 優良家畜導入資金貸付基金

本基金は、東松島市の農業者が優良種畜を導入する場合、市がその導入資金の貸付けを行い畜産振興に資するため、東松島市優良家畜導入資金貸付基金条例（平成17年東松島市条例第63号）に基づき設置されたものである。

令和7年度の現在高の状況及び運用の状況は、表5及び表6のとおりであり、年度末現在高は30,095,950円となっている。

表5 現在高の状況

(単位:円)

区分	決算年度当初現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
内 現金	30,046,348	49,602	30,095,950
訳 貸付金	0	0	0
合計	30,046,348	49,602	30,095,950

表6 運用の状況

(単位:円)

決算年度当初貸付額	決算年度中増減高				決算年度末貸付額	運用益
	貸付件数	貸付額	返済件数	返済額		預金利子
0	0件	0	0件	0	0	49,602

(4) 高齢者等肉用牛導入貸付基金

本基金は、高齢者等の福祉の向上及び肉用牛資源確保のため、東松島市高齢者等肉用牛導入貸付基金条例（平成17年東松島市条例第62号）に基づき設置されたものである。

令和7年度の現在高の状況及び運用の状況は、表7及び表8のとおりであり、年度末現在高は13,372,081円となっている。

表7 現在高の状況

(単位：円)

区分	決算年度当初現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
内 現金	12,254,323	1,117,758	13,372,081
訳 貸付金	1,109,024	△ 1,109,024	0
合計	13,363,347	8,734	13,372,081

表8 運用の状況

(単位：円)

決算年度当初貸付額	決算年度中増減高				決算年度末貸付額	運用益
	貸付件数	貸付額	返済件数	返済額		預金利子
1,109,024	0件	0	1件	1,109,024	0	8,734

(5) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金

本基金は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第57条の2に定める被保険者の高額療養費に係る資金の貸付けに関する事務を円滑に実施するため、東松島市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例（平成17年東松島市条例第59号）に基づき設置されたものである。

令和7年度の現在高の状況及び運用の状況は、表9及び表10のとおりであり、年度末現在高は10,000,000円となっている。

表9 現在高の状況

(単位：円)

区分	決算年度当初現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
内 現金	10,000,000	0	10,000,000
訳 貸付金	0	0	0
合計	10,000,000	0	10,000,000

表10 運用の状況

(単位：円)

決算年度当初貸付額	決算年度中増減高				決算年度末貸付額	運用益
	貸付件数	貸付額	返済件数	返済額		預金利子
0	0件	0	0件	0	0	21,962

令和7年度東松島市下水道事業会計決算審査意見

1 審査対象

令和7年度 東松島市下水道事業会計決算

上記事業会計決算に関する証書類、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収入支出明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

2 審査期間

令和8年7月3日から令和8年8月10日まで

3 審査方法

令和7年度における東松島市下水道事業会計の運営状況と会計記録の正確性及び妥当性を確認し、これを基礎とする決算書類及び決算附属書類が、関係法令に基づいて作成されているか、また、企業の財政状況及び経営成績が適正に表示されているか否かを審査し、あわせて、経済性の発揮及び公共の福祉の増進という地方公営企業法第3条の経営の基本原則に則り運営されているか分析した。

4 審査結果

審査に付された決算書類は、地方公営企業法及びその他関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は正確であり、経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。

審査結果の概要は、「5 決算概況等」のとおりである。

5 決算概況等

(1) 業務実績

本市の下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を運営している。

下水道事業の主な業務実績については、表1のとおりである。

下水道事業全体の整備状況は、行政区域内人口（住民基本台帳人口）37,124人に対する処理区域内人口が33,075人となっている。普及率は89.1%であり、前年度と比較して0.2ポイント増加している。水洗化済人口は30,496人であり、前年度と比較して304人（1.0%）減少しているが、処理区域内人口に対する水洗化率は92.2%となり、前年度と比較して0.2ポイント増加している。

下水道事業全体の年間総汚水処理水量は2,889,084 m³となり、前年度と比較して989 m³増加している。有収水量は2,763,914 m³となり、前年度と比較して34,949 m³減少している。これにより有収率は95.7%となり、前年度と比較して1.2ポイント減少している。

表 1 業務実績

項目		令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減	
				(A) - (B)	増減率 (%)
行政区域内人口 (人)	(①)	37,124	37,699	△ 575	△ 1.5
処理区域内人口 (人)	(②)	33,075	33,498	△ 423	△ 1.3
普及率 (%、㊦)	(②)/(①) × 100)	89.1	88.9	0.2	0.2
水洗化済人口 (人)	(③)	30,496	30,800	△ 304	△ 1.0
水洗化率 (%、㊦)	(③)/(②) × 100)	92.2	92.0	0.2	0.2
汚水処理水量 (m³)	(④)	2,889,084	2,888,095	989	0.0
有収水量 (m³)	(⑤)	2,763,914	2,798,863	△ 34,949	△ 1.2
有収率 (%、㊦)	(⑤)/(④) × 100)	95.7	96.9	△ 1.2	△ 1.2

事業別の整備状況等については、表 2 のとおりである。

表 2 事業別の整備状況等

項目		令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減	
				(A) - (B)	増減率 (%)
公 共 下 水 道 事 業	計画面積 (ha)	1,173	1,173	0	0.0
	整備面積 (ha)	889	887	2	0.2
	整備率 (%、㊦)	75.8	75.6	0.2	0.3
	処理区域内人口 (人)	31,482	31,854	△ 372	△ 1.2
	水洗化済人口 (人)	29,039	29,291	△ 252	△ 0.9
	水洗化率 (%、㊦)	92.2	92.0	0.2	0.2
農 業 集 落 排 水 事 業	計画面積 (ha)	236	236	0	0.0
	整備面積 (ha)	236	236	0	0.0
	整備率 (%、㊦)	100.0	100.0	0.0	0.0
	処理区域内人口 (人)	1,440	1,481	△ 41	△ 2.8
	水洗化済人口 (人)	1,313	1,355	△ 42	△ 3.1
	水洗化率 (%、㊦)	91.2	91.5	△ 0.3	△ 0.3
漁 業 集 落 排 水 事 業	計画面積 (ha)	9	9	0	0.0
	整備面積 (ha)	9	9	0	0.0
	整備率 (%、㊦)	100.0	100.0	0.0	0.0
	処理区域内人口 (人)	153	163	△ 10	△ 6.1
	水洗化済人口 (人)	144	154	△ 10	△ 6.5
	水洗化率 (%、㊦)	94.1	94.5	△ 0.4	△ 0.4

(2) 収益的収入及び支出並びに収支実績の状況

収益的収入及び支出並びに収支実績の状況は、表3、表4及び表5のとおりである。

表3 収益的収入の状況

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位: 円)

項目	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)	(A) - (B)	増減率 (%)
営業収益	622,273,685	29.0	627,538,658	28.8	△ 5,264,973	△ 0.8
営業外収益	1,520,015,403	70.9	1,552,211,623	71.2	△ 32,196,220	△ 2.1
特別利益	708,200	0.1	1,783,570	0.1	△ 1,075,370	△ 60.3
計	2,142,997,288	100.0	2,181,533,851	100.0	△ 38,536,563	△ 1.8

表4 収益的支出の状況

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位: 円)

項目	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)	(A) - (B)	増減率 (%)
営業費用	1,890,222,333	94.8	1,826,241,944	93.9	63,980,389	3.5
営業外費用	98,154,037	4.9	112,851,361	5.8	△ 14,697,324	△ 13.0
特別損失	6,526,662	0.3	5,025,984	0.3	1,500,678	29.9
計	1,994,903,032	100.0	1,944,119,289	100.0	50,783,743	2.6

表5 収支実績の状況

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位: 円)

項目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較増減	
			(A) - (B)	増減率 (%)
営業収益	622,273,685	627,538,658	△ 5,264,973	△ 0.8
営業費用	1,890,222,333	1,826,241,944	63,980,389	3.5
営業損益	△ 1,267,948,648	△ 1,198,703,286	△ 69,245,362	△ 5.8
営業外収益	1,520,015,403	1,552,211,623	△ 32,196,220	△ 2.1
営業外費用	98,154,037	112,851,361	△ 14,697,324	△ 13.0
経常損益	153,912,718	240,656,976	△ 86,744,258	△ 36.0
特別利益	708,200	1,783,570	△ 1,075,370	△ 60.3
特別損失	6,526,662	5,025,984	1,500,678	29.9
当該年度純利益	148,094,256	237,414,562	△ 89,320,306	△ 37.6
収益総額	2,142,997,288	2,181,533,851	△ 38,536,563	△ 1.8
費用総額	1,994,903,032	1,944,119,289	50,783,743	2.6

(3) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入及び支出の状況は、表6及び表7のとおりである。

表6 資本的収入の状況

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位: 円)

項目	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)	(A) - (B)	増減率 (%)
企業債	63,800,000	32.5	38,800,000	16.7	25,000,000	64.4
他会計補助金	75,086,000	38.3	146,020,025	62.7	△ 70,934,025	△ 48.6
補助金	37,884,000	19.3	33,455,000	14.4	4,429,000	13.2
分担金及び負担金	19,434,380	9.9	14,433,850	6.2	5,000,530	34.6
計	196,204,380	100.0	232,708,875	100.0	△ 36,504,495	△ 15.7

表 7 資本的支出の状況

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

項目	令和 7 年度		令和 6 年度		比較増減	
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)	(A) - (B)	増減率 (%)
建設改良費	134,714,569	17.5	113,901,098	14.4	20,813,471	18.3
企業債償還費	633,054,662	82.5	677,628,856	85.6	△ 44,574,194	△ 6.6
補助金返還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	767,769,231	100.0	791,529,954	100.0	△ 23,760,723	△ 3.0

(4) 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は、表 8 及び表 9 のとおりである。

表 8 資産の状況

(単位：円)

項目	令和 7 年度		令和 6 年度		比較増減	
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)	(A) - (B)	増減率 (%)
固定資産	41,923,049,692	98.8	43,243,210,701	98.9	△ 1,320,161,009	△ 3.1
流動資産	525,548,086	1.2	502,319,047	1.1	23,229,039	4.6
計	42,448,597,778	100.0	43,745,529,748	100.0	△ 1,296,931,970	△ 3.0

表 9 負債・資本の状況

(単位：円)

項目	令和 7 年度		令和 6 年度		比較増減	
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)	(A) - (B)	増減率 (%)
固定負債	5,136,817,626	12.1	5,677,403,616	13.0	△ 540,585,990	△ 9.5
流動負債	705,914,400	1.7	734,569,981	1.7	△ 28,655,581	△ 3.9
繰延収益	31,200,097,724	73.5	32,075,862,379	73.3	△ 875,764,655	△ 2.7
負債計	37,042,829,750	87.3	38,487,835,976	88.0	△ 1,445,006,226	△ 3.8
資本金	4,294,863,843	10.1	3,762,329,381	8.6	532,534,462	14.2
剰余金	1,110,904,185	2.6	1,495,344,391	3.4	△ 384,440,206	△ 25.7
資本合計	5,405,768,028	12.7	5,257,673,772	12.0	148,094,256	2.8
負債資本合計	42,448,597,778	100.0	43,745,509,748	100.0	△ 1,296,911,970	△ 3.0

(5) 一般会計からの負担金及び補助金の状況

一般会計からの負担金及び補助金の状況は、表 10 のとおりである。

表 10 一般会計からの負担金及び補助金の状況

(単位：円)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	
		(A)	(B)	(A) - (B)	増減率 (%)
収益的収入+資本的収入		692,781,139	739,175,813	△ 46,394,674	△ 6.3
(基準内合計)		692,781,139	739,175,813	△ 46,394,674	△ 6.3
	うち公共下水道事業	614,483,139	666,044,813	△ 51,561,674	△ 7.7
	うち農業集落排水事業	70,701,000	65,105,000	5,596,000	8.6
	うち漁業集落排水事業	7,597,000	8,026,000	△ 429,000	△ 5.3

(6) セグメント（事業単位）の状況

セグメント（事業単位）ごとの収益等の状況は、表 1 1 のとおりである。

表 1 1 セグメント（事業単位）ごとの収益等の状況

(単位：円)

項目		令和 7 年度		令和 6 年度		比較増減	
		(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)	(A) - (B)	増減率 (%)
公共下水道事業	営業収益	599,914,130	96.4	604,660,348	96.4	△ 4,746,218	△ 0.8
	営業費用	1,756,156,789	92.9	1,689,961,773	92.5	66,195,016	3.9
	営業損益	△ 1,156,242,659	91.2	△ 1,085,301,425	90.5	△ 70,941,234	△ 6.5
	営業外収益	1,393,370,794	91.7	1,418,819,668	91.4	△ 25,448,874	△ 1.8
	営業外費用	90,827,117	92.5	104,838,535	92.9	△ 14,011,418	△ 13.4
	経常損益	146,301,018	95.1	228,679,708	95.0	△ 82,378,690	△ 36.0
	セグメント資産	39,923,262,872	94.1	41,135,184,093	94.0	△ 1,211,921,221	△ 2.9
	セグメント負債	34,933,809,528	94.3	36,287,300,161	94.3	△ 1,353,490,633	△ 3.7
	その他の項目						
	一般会計繰入金	501,370,000	86.5	462,692,000	86.6	38,678,000	8.4
	企業債残高	5,476,518,261	95.4	5,991,812,005	95.0	△ 515,293,744	△ 8.6
	減価償却費	1,346,317,927	93.3	1,310,492,774	92.5	35,825,153	2.7
農業集落排水事業	営業収益	20,209,955	3.2	20,704,370	3.3	△ 494,415	△ 2.4
	営業費用	107,251,235	5.7	99,630,267	5.5	7,620,968	7.6
	営業損益	△ 87,041,280	6.9	△ 78,925,897	6.6	△ 8,115,383	△ 10.3
	営業外収益	100,018,973	6.6	96,554,504	6.2	3,464,469	3.6
	営業外費用	6,280,906	6.4	6,896,325	6.1	△ 615,419	△ 8.9
	経常損益	6,696,787	4.4	10,732,282	4.5	△ 4,035,495	△ 37.6
	セグメント資産	1,963,177,589	4.6	2,028,087,367	4.6	△ 64,909,778	△ 3.2
	セグメント負債	1,522,433,145	4.1	1,592,952,254	4.1	△ 70,519,109	△ 4.4
	その他の項目						
	一般会計繰入金	70,701,000	12.2	65,105,000	12.2	5,596,000	8.6
	企業債残高	232,010,068	4.0	284,365,232	4.5	△ 52,355,164	△ 18.4
	減価償却費	76,400,004	5.3	76,477,665	5.4	△ 77,661	△ 0.1
漁業集落排水事業	営業収益	2,149,600	0.3	2,173,940	0.3	△ 24,340	△ 1.1
	営業費用	26,814,309	1.4	36,649,904	2.0	△ 9,835,595	△ 26.8
	営業損益	△ 24,664,709	1.9	△ 34,475,964	2.9	9,811,255	28.5
	営業外収益	26,625,636	1.8	36,837,451	2.4	△ 10,211,815	△ 27.7
	営業外費用	1,046,014	1.1	1,116,501	1.0	△ 70,487	△ 6.3
	経常損益	914,913	0.6	1,244,986	0.5	△ 330,073	△ 26.5
	セグメント資産	562,157,317	1.3	582,238,288	1.3	△ 20,080,971	△ 3.4
	セグメント負債	586,587,077	1.6	607,583,561	1.6	△ 20,996,484	△ 3.5
	その他の項目						
	一般会計繰入金	7,597,000	1.3	6,447,975	1.2	1,149,025	17.8
	企業債残高	32,675,286	0.6	34,281,040	0.5	△ 1,605,754	△ 4.7
	減価償却費	20,356,448	1.4	30,387,595	2.1	△ 10,031,147	△ 33.0

(7) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フローの状況は、表 1 2 のとおりである。

表 1 2 キャッシュ・フローの状況

(単位：円)

区 分	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	比較増減	
			(A) - (B)	増減率 (%)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	587,429,644	584,628,593	2,801,051	0.5
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	6,509,153	57,838,541	△ 51,329,388	△ 88.7
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 569,254,662	△ 638,828,856	69,574,194	10.9
資金の増減額	24,684,135	3,638,278	21,045,857	578.5
資金期首残高	414,214,756	410,576,478	3,638,278	0.9
資金期末残高	438,898,891	414,214,756	24,684,135	6.0

(8) 経営分析

経営の状況（経営指標等）については、表13のとおりである。

表13 経営の状況（経営指標等）

項目	区分	令和7年度	令和6年度	類似団体平均
				(令和6年度)
経常収支比率 【経常収益/経常費用×100】	公共下水道事業	107.92%	112.74%	106.35%
	農業集落排水事業	105.90%	110.07%	103.04%
	漁業集落排水事業	103.28%	103.30%	99.54%
	全体	107.74%	112.41%	-
使用料単価 【使用料収入/年間有収水量】	公共下水道事業	184.22円/㎡	184.38円/㎡	-
	農業集落排水事業	178.04円/㎡	178.01円/㎡	-
	漁業集落排水事業	183.55円/㎡	181.86円/㎡	-
	全体	183.96円/㎡	184.11円/㎡	-
汚水処理原価 【汚水処理費用/年間有収水量】	公共下水道事業	134.82円/㎡	122.97円/㎡	159.75円/㎡
	農業集落排水事業	286.51円/㎡	209.07円/㎡	267.34円/㎡
	漁業集落排水事業	595.17円/㎡	570.27円/㎡	373.54円/㎡
	全体	143.00円/㎡	128.46円/㎡	-
経費回収率 【使用料単価/汚水処理原価×100】	公共下水道事業	136.65%	149.94%	97.98%
	農業集落排水事業	62.14%	85.14%	58.41%
	漁業集落排水事業	30.84%	31.89%	45.44%
	全体	128.65%	143.32%	-
流動比率 【流動資産/流動負債×100】	公共下水道事業	74.52%	69.49%	80.33%
	農業集落排水事業	67.85%	50.09%	41.03%
	漁業集落排水事業	171.98%	157.70%	66.51%
	全体	74.45%	68.38%	-
有収率 【年間有収水量/年間総汚水 処理水量×100】	公共下水道事業	95.47%	96.75%	-
	農業集落排水事業	99.93%	100.41%	-
	漁業集落排水事業	100.00%	100.00%	-
	全体	95.67%	96.91%	-

経常収支比率：収益的収支の経営状況を表す。

使用料単価：有収水量1㎡当たりの使用料収入で、使用料の水準を示す。

汚水処理原価：有収水量1㎡当たりの汚水処理に係るコストを表す。

経費回収率：汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を表す。

流動比率：短期的な債務に対する支払能力を示す。

有収率：処理した汚水の内、使用料の対象の有収水の割合を示す。

6 審査意見

審査結果を踏まえ、次のとおり意見を述べる。

下水道は、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全など、市民の快適で安全な暮らしを支える重要な施設であり、適切な保全・更新により、その機能の維持を図ることが求められる。

今後、人口減少や節水機器の普及等に伴う下水道使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う改築更新事業への投資の増加が予想されることから、引き続き、効率的な事業運営に努め、中長期的な視点に立った安定的な経営の確保を望むものである。

令和7年度決算に基づく東松島市健全化判断比率審査意見

1 審査対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査期間

令和8年7月22日から令和8年8月10日まで

3 審査方法

東松島市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。

4 審査結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

審査結果の概要は、表のとおりである。

表 健全化判断比率

(単位：％)

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較増減 (A) - (B)	早期健全化基準	財政再生基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	13.18	20.0
② 連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	18.18	30.0
③ 実 質 公 債 費 比 率	8.1	8.6	△ 0.5	25.0	35.0
④ 将 来 負 担 比 率	0.2	11.9	△ 11.7	350.0	

※1 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「将来負担比率」は、実質収支が黒字の場合、「—」と表示した。

※2 「早期健全化基準」は、令和7年度決算における基準を表示した。

※3 「財政再生基準」は各年度共通である。

令和7年度決算に基づく東松島市資金不足比率審査意見

1 審査対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査期間

令和8年7月22日から令和8年8月10日まで

3 審査方法

東松島市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。

4 審査結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

審査結果の概要は、表のとおりである。

表 資金不足比率

(単位：%)

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較増減 (A) - (B)	経営健全化基準
下 水 道 事 業 会 計	—	—	—	20.0

※ 資金不足が発生していない場合、「—」と表示した。